

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山県市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県山県市

3 地域再生計画の区域

岐阜県山県市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は 1995 年（平成 7 年）の 31,534 人をピークに、直近の国勢調査（2015 年（平成 27 年））では、27,114 人と 4,420 人減少している。住民基本台帳によると、2020 年（令和 2 年）8 月には 26,604 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年（令和 22 年）には 17,123 人、2060 年（令和 42 年）には 10,044 人となる見込みである。

また、年齢 3 区分別の人口を見ると、年少人口（0～14 歳）は、1985 年（昭和 60 年）から一貫して減少傾向にある。2015 年（平成 27 年）の年少人口は 3,055 人となり、1985 年（昭和 60 年）の 6,889 人から 3,834 人減少し、人口割合で見ると半減（22.5%→11.3%）した。生産年齢人口（15～64 歳）は、1995 年（平成 7 年）の 20,963 人をピークとして減少し、2015 年（平成 27 年）の生産年齢人口は 15,505 人と、20 年間で 5,458 人減少した。老年人口（65 歳以上）は、1985 年（昭和 60 年）以降増加の一途をたどっている。2000 年（平成 12 年）に年少人口を上回り、2015 年（平成 27 年）には 8,554 人と同年の年少人口（3,055 人）の 2.8 倍となった。また、2015 年（平成 27 年）には人口割合が 3 割を超え、市民の 10 人に 3 人以上が高齢者である。

自然動態は、2006 年（平成 18 年）以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっている。更に、出生数が減少傾向にあるのに対して死亡数は 300 人前後で推移しており、自然減は拡大している（2018 年（平成 30 年）216 人の自然

減)。また、合計特殊出生率は、減少傾向にあるが、直近の合計特殊出生率は1.28と前期比0.04上昇しているものの、直近(2008年(平成20年)～2012年(平成24年))の公表数値は県内最下位に甘んじている。なお、母となる15～49歳の女性人口は、2000年(平成12年)から2015年(平成27年)まで減少傾向にあり、将来的にも減少が続けば、仮に合計特殊出生率が国民の希望出生率である1.80や人口置換水準である2.07まで改善しても、出生数の大幅な増加に繋がらない。

社会動態は、2006年(平成18年)以降、一貫して転出数が転入数を上回る社会減となっている。ただし足元では、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、転出数の減少幅が転入数の減少幅を上回っているため、結果として社会減による人口減少の影響が小さくなっている(2018年(平成30年)67人の社会減)。

人口減少が続くと、地域のにぎわいや魅力の喪失、地域コミュニティの崩壊、市内経済及び雇用の規模縮小、財政の悪化等の課題が生ずる。

これらの課題に対応するため、本市では先駆的に保育料の無料化を実施、制度を拡充しているほか、結婚、出産、子育てに希望が持てるよう、シビックプライドの醸成やワークライフバランス、女性活躍、事業継続等のため

- (1) 安心して結婚し、子育てができる環境整備(自然減少対策)
- (2) 魅力向上とシティプロモーションの取組深化(社会減少対策)
- (3) 市内で安心して働き続けられるための企業支援(自然減少・社会減少対策)

の3つの将来の方向を挙げています。

これら将来の方向に対応するように、本計画において次の3つの基本目標を掲げ、具体的な事業に取り組みます。

- ・基本目標1 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり
- ・基本目標2 生き生きと安心して働けるしごとづくり
- ・基本目標3 自然との融和を目指すまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	出生数	142人	170人	基本目標 1
	転出超過数	67人	40人	
イ	女性従業者数	4,961人	5,600人	基本目標 2
	バスターミナル乗降者数	277人	320人	
ウ	交流人口	255,286人	340,000人	基本目標 3
	山県市の暮らしやすさ	61.00%	67.00%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

山県市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり事業

イ 生き生きと安心して働けるしごとづくり事業

ウ 自然との融和を目指すまちづくり事業

② 事業の内容

ア 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり事業

一人一人の個性が尊重され、出生、子育て、教育、結婚、労働、社会貢献、自己実現、介護、福祉など生涯にわたって切れ目ない支援を実現し、環境を整備することにより希望や夢を持つ豊かなひとの創生を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・結婚相談事業
- ・若者・新婚世帯の移住・定住促進事業
- ・健康づくりの啓発の推進事業 等

イ 生き生きと安心して働けるしごとづくり事業

地域の特性・特長を生かしながら、様々な産業や本市ならではのしごとを活性化し、創出することで、ひとが地域に貢献する意識を高め、郷土愛・シビックプライドを強くする事業。

【具体的な事業】

- ・農業基盤の整備事業
- ・企業誘致基盤の強化事業
- ・雇用の確保事業 等

ウ 自然との融和を目指すまちづくり事業

ひとが生き生きと暮らし、しごとが豊かにあふれることで、まちにひとを集め、更なる魅力や活力を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・観光拠点施設の整備事業
- ・広報活動の充実事業
- ・協働型まちづくり体制の確立事業 等

※なお、詳細は第2期山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,200,000千円（2020年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに山縣市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで